

# 貸借対照表

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク  
全事業所

[税込] (単位:円)  
2019年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		買掛金	17,280
現金	104,784	未払金	23,966
当座預金	302,244	前受年会費	15,000
普通預金	649,432	正会員	(15,000)
北洋銀行 札幌駅南口支店	(649,030)	預り金	107,570
北陸銀行 白石支店	(402)	源泉税預り金	9,096
現金・預金計	1,056,460	未払法人税等	70,000
(売上債権)		流動負債計	242,912
売掛金	352	負債合計	242,912
未収金	8,000	<b>正味財産の部</b>	
売上債権計	8,352	<b>【正味財産】</b>	
(棚卸資産)		前期繰越正味財産額	707,720
貯蔵品	4,618	当期正味財産増減額	119,798
棚卸資産計	4,618	正味財産計	827,518
(その他流動資産)		正味財産合計	827,518
立替金	1,000		
その他流動資産計	1,000		
流動資産合計	1,070,430		
資産合計	1,070,430	負債及び正味財産合計	1,070,430

# 財 産 目 録

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク  
全事業所

[税込] (単位:円)  
2019年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

#### (現金・預金)

現 金	104,784
当座 預金	302,244
普通 預金	649,432
北洋銀行 札幌駅南口支店	(649,030)
北陸銀行 白石支店	(402)
現金・預金 計	1,056,460

#### (売上債権)

売 掛 金	352
未 収 金	8,000
売上債権 計	8,352

#### (棚卸資産)

貯 蔵 品	4,618
棚卸資産 計	4,618

#### (その他流動資産)

立 替 金	1,000
その他流動資産 計	1,000

流動資産合計 1,070,430

資産の部 合計

1,070,430

## 《負債の部》

### 【流動負債】

買 掛 金	17,280
未 払 金	23,966
前受年会費	15,000
正会員	(15,000)
預 り 金	107,570
源泉税預り金	9,096
未払法人税等	70,000

流動負債 計 242,912

負債の部 合計

242,912

正味財産

827,518

# 活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
<b>【経常収益】</b>			
<b>【受取会費】</b>			
正会員受取会費	561,700		561,700
一般会員受取会費	20,000		20,000
<b>【受取助成金等】</b>			
受取助成金	1,677,000		1,677,000
<b>【事業収益】</b>			
写真展事業	17,000		17,000
参加費収入	(17,000)		(17,000)
セミナー事業	151,320		151,320
参加費収入	(12,000)		(12,000)
教室受託収益	(139,320)		(139,320)
写真作品の販売事業	475,120		475,120
写真販売収入	(467,120)		(467,120)
プリント販売	(8,000)		(8,000)
写真作品の出版事業	346,834		346,834
カレンダー販売収入	(320,950)		(320,950)
図録収入	(25,884)		(25,884)
<b>【その他収益】</b>			
受取 利息	12		12
雑 収 益	1		1
経常収益 計	3,248,987	0	3,248,987
<b>【経常費用】</b>			
<b>【事業費】</b>			
(人件費)			
人件費計	0	0	0
(その他経費)			
業務委託費(事業)	37,500		37,500
写真作品の出版事業	(37,500)		(37,500)
諸 謝 金(事業)	1,005,436		1,005,436
写真展事業	(800,000)		(800,000)
セミナー事業	(205,436)		(205,436)
印刷製本費(事業)	93,656		93,656
写真展事業	(69,232)		(69,232)
セミナー事業	(18,684)		(18,684)
写真作品の出版事業	(5,740)		(5,740)
会 議 費(事業)	1,296		1,296
セミナー事業	(1,296)		(1,296)
旅費交通費(事業)	138,000		138,000
写真展事業	(70,000)		(70,000)
セミナー事業	(60,000)		(60,000)
写真作品の販売事業	(2,000)		(2,000)
写真作品の出版事業	(6,000)		(6,000)
通信運搬費(事業)	40,022		40,022
写真展事業	(36,156)		(36,156)
セミナー事業	(222)		(222)

# 活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
写真作品の販売事業	(2,422)		(2,422)
写真作品の出版事業	(1,222)		(1,222)
荷造 運賃(事業)	27,487		27,487
写真作品の出版事業	(27,487)		(27,487)
消耗品 費(事業)	47,982		47,982
写真展事業	(18,410)		(18,410)
セミナー事業	(21,196)		(21,196)
写真作品の出版事業	(8,376)		(8,376)
写真製作費(事業)	311,634		311,634
写真展事業	(293,436)		(293,436)
セミナー事業	(3,942)		(3,942)
写真作品の販売事業	(8,640)		(8,640)
写真作品の出版事業	(5,616)		(5,616)
賃 借 料(事業)	57,943		57,943
H P構築運営事業	(6,171)		(6,171)
写真展事業	(8,640)		(8,640)
セミナー事業	(35,410)		(35,410)
写真作品の出版事業	(7,722)		(7,722)
保 険 料(事業)	7,200		7,200
セミナー事業	(7,200)		(7,200)
租税 公課(事業)	200		200
セミナー事業	(200)		(200)
支払手数料(事業)	5,207		5,207
H P構築運営事業	(3,445)		(3,445)
写真展事業	(486)		(486)
セミナー事業	(108)		(108)
写真作品の販売事業	(648)		(648)
写真作品の出版事業	(520)		(520)
外 注 費	564,431		564,431
H P構築運営事業	(25,500)		(25,500)
写真展事業	(146,296)		(146,296)
写真作品の販売事業	(383,800)		(383,800)
写真作品の出版事業	(8,835)		(8,835)
雑 費(事業)	4,188		4,188
写真展事業	(3,000)		(3,000)
セミナー事業	(1,188)		(1,188)
売上 原価	194,400		194,400
写真作品の出版事業	(194,400)		(194,400)
その他経費計	2,536,582	0	2,536,582
事業費 計	2,536,582	0	2,536,582
<b>【管理費】</b>			
(人件費)			
業務委託費	255,000		255,000
人件費計	255,000	0	255,000
(その他経費)			
印刷製本費	70,590		70,590

# 活動計算書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク

自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
会議費	14,310		14,310
旅費交通費	121,000		121,000
通信運搬費	33,899		33,899
消耗品費	27,051		27,051
租税公課	1		1
支払手数料	756		756
その他経費計	267,607	0	267,607
管理費計	522,607	0	522,607
経常費用計	3,059,189	0	3,059,189
当期経常増減額	189,798	0	189,798
【経常外収益】			
経常外収益計	0	0	0
【経常外費用】			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	189,798	0	189,798
法人税、住民税及び事業税	70,000		70,000
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	119,798	0	119,798
前期繰越正味財産額	707,720	0	707,720
次期繰越正味財産額	827,518	0	827,518

## 【活動計算書の注記】

今年度はその他の事業を実施していません。

# 財務諸表の注記

2018年度 第12期

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

特定非営利活動法人  
北海道を発信する写真家ネットワーク

## 1. 重要な会計方針

当法人の財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。なお、消費税等は税込経理により処理しています。

### (1)商品売買の会計処理方法

商品売買のための会計処理は、売上原価対立法を採用しています。

### (2)施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れについては活動計算書への計上はしませんが、無償提供かつその評価額が合理的に算定できる（価格表など、一般に公表されている価格がある）場合について、その受入金額を注記しています。また、その受入内容および評価額および算定方法は「4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に注記しています。

## 2. 会計方針の変更

本年度より変更・新規採用した会計方針については、次のとおりとなります。なお、変更の内容の冒頭に「◎」があるものについては重要な会計方針の変更または新規採用、「○」があるものについては税務申告上重要な会計方針の変更または新規採用です。

変更の内容	変更した理由	変更による当期収支への影響
「事業費の按分配賦方法」について、ただし書きを設定し、事業収入を持たない事業と、事業収入が発生している事業との間での按分について、事業収入額を上限に配賦する旨規定を追加しました。	従前規定では、事業収入額の比で配賦していましたが、補助金のみを原資に実施し事業収入を持たない事業と補助金を充当しながらも参加費を徴収する事業との間で比率計算不能によって按分が不能になったため、新たにただし書き規定を設け、適正な按分配賦をするために変更しました。	計算不能を修正する目的であることから、当期収支への影響はありません。
「受取補助金の非収益事業・収益事業間での按分配賦方法」を「受取補助金の按分配賦」とするため、管理費についても配賦対象とし管理費のうち補助経費として	従前より表題に加え事業ごと配賦も規定していたため、表題を改題しました。また、従前は計算根拠を補助金報告書によって、事業費に管理費を加算した額で算出していました。透明性に欠け恐れがあると判断し、別表記載の内容によって配賦するものとし、当期より管理費にも配賦を行うことに改めました。	法人の当期収支全体への影響はありません。ただし、別表2および3において補助対象事業の経常収支差の下振れ、対向して管理部門収入の上振れがありますが、その影響額は軽微（3千円強）です。

## 3. 区分（部門）別・事業別損益の状況

当法人の収益事業・非収益事業の区分（部門）別および事業別の収支・損益の状況は別表1～3のとおりとなります。

## 4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

当法人が、当年度受け入れた施設施設の提供等の物的サービスの内訳は次表のとおりとなります。

内 容	金 額	算 定 の 方 法
Google for Nonprofits/G Suite (GoogleによるG Suiteの無償提供)	122,400	同等サービス(G Suite Basic フレキシブルプラン)の公表されている1アカウントあたりの価格をもとに、年度末における使用アカウント数・使用期間を乗じて算出しています。

## 5. 役員およびその親近者との取引の内容

当法人における、当法人の役員及びその近親者との取引については、取引は存在するものの金額的重要性が低いため表示を省略します。

なお、金額的重要性の判断基準は、NPO法人会計基準のガイドラインに基づき、活動計算書に関する取引については「役員ごと、かつ勘定科目ごとに、活動計算書に属する取引の年間額が100万円以下であるとき」、貸借対照表に属する取引については「発生

金額及び残高が100万円以下であるとき」は金額的重要性が低いと判断しています。

## 7. その他特定非営利活動法人の資産、負債および正味財産の状態ならびに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

### (1) 事業費の按分配賦方法

事業費のうち、複数の事業で共用する費用（共通経費）については、その共用の比率あるいは数量が明らかであるときはその共用比率あるいは数量比により配賦しますが、共用の比率あるいは数量が明らかではないときは、費用を共用している事業の事業収入額を合算した額に占める、それぞれの事業の事業収入額の率（これを「事業費配賦率」といい、小数点以下は四捨五入する）に比例して配賦しています。ただし、収入の発生しない事業（補助金を原資として実施する事業等）と収入の発生する事業との間で事業費を按分すべき場合は、収入のあった事業に対し事業収入の額を上限にかつ、優先して配賦しています。

なお、計算した配賦額については小数点以下四捨五入としますが、配賦するすべての会計区分ないし部門で切り捨てとなった場合、切り捨てた全額を配賦率の高い事業に加算しています。

よって、当期の事業費の按分配賦は下記のとおりです。

事業費配賦率計算表		事業収入額		計算対象総事業収入額		事業費配賦率		算入上限を設定する場合の上限額
共用範囲	事業名							
1	講演会・シンポジウム	A	0	A+B=C	12,000	A/C	***	
	ポर्टフォリオレビュー	B	12,000			B/C	100%	12,000

これによる当期の科目ごとの配賦対象額および配賦結果は次のとおりとなります。

科目名	補助科目	科目の総額	共用範囲	うち配賦対象額	配 賦 額	
					講演会	ポर्टフォリオレビュー
旅費交通費	③セミナー事業	60,000	1	36,720	30,446	6,274
諸謝金	③セミナー事業	205,436	1	33,411	27,703	5,708
支払手数料	③セミナー事業	108	1	108	90	18

### (2) 受取補助金・助成金の内訳

当法人が当期受領した補助金の内訳および補助対象事業費の額は次表のとおりです。

補助金・助成金の名称	交付者	交付補助金額(A)	補助対象事業費(B)	補助率(A/B)
札幌市写真文化振興補助金	札幌市	1,677,000	1,696,358	98.86%
合計		1,677,000	1,696,358	***

### (3) 受取補助金の按分配賦

当法人が今年度受領した補助金で実施した事業は、非収益事業と収益事業の2部門にわたっているため、関係法令の規定にもとづき、決算時に所定の計算式により按分して経理区分の振替処理（配賦）を行っています。所定の計算式は次のとおりであります。なお、A＝補助事業中の収益事業の経費、B＝補助事業中の収益事業の売上金、C＝補助事業経費として経理した額の総額、D＝受取補助金の額、N＝受取補助金のうち経理区分振替すべき額 とします。

$$\text{(計算式)} \quad \frac{(A-B)}{(C-B)} \times D = N$$

ただし、Nの額が(C-B)の額を越えるときは、C-Bの額を上限として算入することとし、また、A ≤ Bが成立するとき、すなわち補助事業中の収益事業の売上金の額が補助事業中の収益事業の経費の額以上であったときは、上記の計算式による按分および収益事業への繰入を実施しないほか、複数の補助金を受けるときは、補助金の種別ごとに計算します。

当期のA～DおよびNの額は下記のとおりでした。

$$A = 12,000 \text{円} \quad B = 12,000 \text{円} \quad C = 1,696,358 \text{円} \quad D = 1,677,000 \text{円}$$

上記のとおり、A ≤ Bが成立するため、按分および収益事業への繰入は実施しません。

また、前記までに収益事業・非収益事業の別に配賦してなお事業区分内で複数の事業があるときは、事業区分ごとに補助対象事業の事業費を合算し、その合算額に対しての構成比に応じて配賦しています。なお、法人の管理費として充当するものがある場合、充当される費用については非収益事業固有の費用として処理し、「管理費の按分配賦」の対象外の経費として経理しています。

この規定による個別事業への補助金の配賦額ははつぎのとおりとなります

区分	個別事業名	事業費	区分ごと 事業費合算額	区分別 事業費構成比	区分ごと 配賦額	事業ごと 配賦額
収益事業	ポートフォリオレビュー	12,000	12,000	100.00%	0	0
非収益事業	北一条さっぽろ歴史写真館	514,268	1,684,358	30.53%	1,677,000	512,021
	A Day in the Life of Sapporo	840,898		49.92%		837,225
	東京写真月間2018 in札幌	73,490		4.36%		73,169
	講演会・シンポジウム	152,203		9.04%		151,538
	こども写真教室	100,432		5.96%		99,993
	法人管理費	3,067		0.18%		3,054
総事業費		1,696,358				

(5)管理費の按分配賦方法（税法上の按分配賦）

管理費のうち、会計区分ないし部門間で共用する経費については、共用する範囲の経常収益額を合算した額における、それぞれの会計または部門ごとの経常収益額が占める割合（これを「管理費配賦率」といい、小数点以下は四捨五入する）に比例して配賦するものとし、計算した配賦額については小数点以下四捨五入としますが、配賦するすべての会計区分ないし部門で切り捨てとなった場合、切り捨てた全額を特定非営利事業会計のうち収益事業に加算することとします。

これにより、当期は次表のとおり配賦率を算出し配賦しています。

管理費配賦率計算表	経常収益額	①法人全体で共用 する場合の配賦率		②収益事業全体で 共用する場合の 配賦率		③特定非営利活動 事業会計全体で 共用する場合の 配賦率	
特定非営利事業会計のうち非収益事業 A	2,275,700	A/D	70%	-	-	A/F	70%
特定非営利事業会計のうち収益事業 B	973,287	B/D	30%	B/E	100%	B/F	30%
その他の事業会計（収益事業） C	0	C/D	0%	C/E	0%	-	-
法人全体で共用する場合の分母額 A+B+C=D	3,248,987	D/D	100%	-	0%	-	-
収益事業全体で共用する場合の分母額 B+C=E	973,287	-	-	E/E	100%	-	-
特定非営利活動事業会計全体で共用する場合の分母額 A+B=F	3,248,987	-	-	-	-	F/F	100%

これによる当期の科目ごとの配賦対象額および配賦結果は次のとおりとなります。

科目名	科目の総額	共用 範囲	科目の総額のうち 共用範囲に属する 配賦対象額	配 賦 額		
				特定非営利事業会計		その他事業会計
				非収益事業	収益事業	
業務委託費	255,000	①	255,000	178,611	76,389	0
印刷製本費	70,590	①	70,590	49,444	21,146	0
会議費	14,310	①	14,310	10,023	4,287	0
旅費交通費	121,000	①	116,000	81,250	34,750	0
通信運搬費	33,899	①	31,499	22,063	9,436	0
消耗品費	27,051	①	26,385	18,481	7,904	0
接待交際費	9,880	-	0	0	0	0
租税公課	1	-	0	0	0	0
支払手数料	756	①	756	530	226	0
雑費	0	-	0	0	0	0

(5)雑費の内訳

本年度に支払った雑費の金額および支出理由、雑費とした理由は次のとおりです。

事業区分	事業名称	金額	支出理由	雑費とした理由
②写真展事業	ソニーストア札幌展	3,000	写真展に付随するレセプションパーティーの開催経費。 なお、レセプションパーティーは会費制であり、会費収入額と雑費としての支出額が均衡する。	写真展会場において、写真展に付随して開催しており、管理部門の接待交際費に経理した場合、事業経費の適切な表示ができないと判断し雑費として計上した。
③セミナー事業	シンポジウム・トークセッション	1,188	シンポジウム・トークセッションの登壇者のための飲料水の購入費用。	飲食物に類するものであり、他に計上すべき科目を設定していないため。



別表1 経理区分別損益状況表  
財務諸表の注記 別表

科 目	収益事業	非収益事業	計
I 経常収益			
受取会費		581,700	581,700
受取寄付金			0
受取補助金		1,677,000	1,677,000
事業収益	973,274	17,000	990,274
受取利息	12		12
雑収益	1		1
経常収益合計(A)	973,287	2,275,700	3,248,987
II 経常費用			
事業費			
その他の経費			
業務委託費	37,500		37,500
諸謝金	37,733	967,703	1,005,436
印刷製本費	5,740	87,916	93,656
会議費	1,296		1,296
旅費交通費	15,274	122,726	138,000
通信運搬費	3,866	36,156	40,022
荷造運賃	27,487		27,487
消耗品費	29,572	18,410	47,982
租税公課	200		200
写真製作費	14,256	297,378	311,634
賃借料	33,642	24,301	57,943
保険料		7,200	7,200
支払手数料	1,186	4,021	5,207
外注費	392,635	171,796	564,431
雑費		4,188	4,188
売上原価	194,400		194,400
管理費			
人件費			
業務委託費	76,389	178,611	255,000
その他の経費			
印刷製本費	21,146	49,444	70,590
会議費	4,287	10,023	14,310
旅費交通費	34,750	86,250	121,000
通信運搬費	9,436	24,463	33,899
消耗品費	7,904	19,147	27,051
接待交際費			0
租税公課	1		1
支払手数料	226	530	756
雑費			0
経常費用合計(B)	948,926	2,110,263	3,059,189
経常収支差 (A-B=C)	24,361	165,437	189,798
法人住民事業税 (D)	70,000		70,000
正味財産増減額(C-D)	△45,639	165,437	119,798

別表2 事業区分別損益状況表

科 目	特定非営利活動事業会計					法人管理費 (事務局 ・理事会)	計
	①HP事業	②写真展事業	③セミナー事業	④作品販売事業	⑤作品出版事業		
I 経常収益							
受取会費						581,700	581,700
受取寄付金							0
受取補助金			251,531			3,054	1,677,000
事業収益		1,422,415	151,320	475,120	346,834		990,274
受取利息		17,000				12	12
雑収益						1	1
経常収益合計(A)	0	1,439,415	402,851	475,120	346,834	584,767	3,248,987
II 経常費用							
事業費							
その他の経費							
業務委託費					37,500		37,500
諸謝金		800,000	205,436				1,005,436
印刷製本費		69,232	18,684		5,740		93,656
会議費			1,296				1,296
旅費交通費		70,000	60,000	2,000	6,000		138,000
通信運搬費		36,156	222	2,422	1,222		40,022
荷造運賃					27,487		27,487
消耗品費		18,410	21,196		8,376		47,982
租税公課			200				200
写真製作費		293,436	3,942	8,640	5,616		311,634
賃借料	6,171	8,640	35,410		7,722		57,943
保険料			7,200				7,200
支払手数料	3,445	486	108	648	520		5,207
外注費	25,500	146,296		383,800	8,835		564,431
雑費		3,000	1,188				4,188
売上原価					194,400		194,400
管理費							
人件費						255,000	255,000
業務委託費							
その他の経費							
印刷製本費						70,590	70,590
会議費						14,310	14,310
旅費交通費						121,000	121,000
通信運搬費						33,899	33,899
消耗品費						27,051	27,051
接待交際費							0
租税公課						1	1
支払手数料						756	756
雑費							0
経常費用合計(B)	35,116	1,445,656	354,882	397,510	303,418	522,607	3,059,189
経常収支差 (A-B=C)	△35,116	△6,241	47,969	77,610	43,416	62,160	189,798
法人住民事業税 (D)							70,000
正味財産増減額(C-D)							119,798

